



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】 平成29年 4月～平成30年 3月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止	・ 入場時の健康確認を行う ・ 朝礼にて 作業手順の確認を行う ・ 朝礼にて 危険予知、災害防止の注意喚起を行う ・ 工種ごとの危険予知活動を行う
② 重機、持込機械等の災害防止	
③ 不安全行動の防止	

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 3月24日

昭和建設工業株式会社

代表取締役 望月 健